

## 精神障害者等の就労パスポート作成に関する検討会開催要綱

### 1 開催の趣旨・目的

精神障害者の企業における雇用数は大幅に増加しているが、職場定着に困難を抱えるケースが多く見られる中で、「多様な障害特性に応じた職場定着支援の推進」が求められている。

精神障害者等の個別性の高い支援を要する方々への支援の充実に向け、「今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会」報告書（平成 30 年 7 月 30 日取りまとめ）を踏まえ、障害者本人の障害理解や支援機関同士での情報連携等を進めるとともに、事業主による採用選考時の本人理解や就職後の職場環境整備を促すために、就労に向けた情報共有フォーマット（就労パスポート）を整備し、雇入れ時等における利活用の促進を図る必要がある。

このため、有識者からなる検討会を開催し、就労パスポートの内容や活用方法など情報連携の進め方について検討を行うこととする。

### 2 主な検討事項

- (1) 就労パスポートの記載項目及び様式について
- (2) 活用ガイドライン（支援機関及び事業主向け）について
- (3) その他

### 3 検討会の運営

- (1) 検討会は、厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課長が、有識者の参集を求め、開催する。
- (2) 検討会の座長は、参集者の互選により選出する。
- (3) 座長が、必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 検討会の議事については、別に検討会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (5) 検討会の庶務は、厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課地域就労支援室において行う。

### 4 参集者

別紙の通り

### 5 開催時期

平成 30 年 12 月～